

申告書作成会場

- ・原則、ご自身のスマートフォンまたはタブレットで申告書を作成していただきます。
- ・事前に、上記「事前準備」「持ち物」を必ずご確認ください。

会場

葛飾税務署 [\(案内図\)](#)

所在地

葛飾区立石8-31-6

最寄り駅

京成線京成立石駅 徒歩10分

京成線青砥駅 徒歩10分

開設期間

令和7年 **2月17日(月)** から **3月17日(月)** (土日及び祝日を除きます。)

※ ただし、3月2日(日)は開場します。

開設時間

受付 午前8時30分から午後4時まで(提出は午後5時まで)

相談 午前9時15分から

3月2日(日)の相談・受付(申告書作成会場)

会場 葛飾税務署 [\(案内図\)](#)

所在地 葛飾区立石8-31-6

最寄り駅 京成線京成立石駅 徒歩10分

京成線青砥駅 徒歩10分

受付 午前8時30分から午後4時まで(提出は午後5時まで)

相談 午前9時15分から

※ 日曜日は多くの方が来場されます。会場の混雑を避けるため、早い時間で受付を締め切る場合があります。

書面で申告書等を提出する方

- 税務行政のデジタル化における手続の見直しの一環として、申告書等の控えに収受日付印の押なつを行わないこととしました。
申告書等を書面で提出する際には、**申告書等の正本(提出用)のみを提出**(送付)していただきますよう、お願ひします。詳しくは、以下をご覧ください。
[「令和7年1月からの申告書等の控えへの収受日付印の押なつについて」](#)
- 書類を郵送で提出される場合は、東京国税局業務センター葛飾分室(〒124-8705 東京都葛飾区立石8-31-6)へ送付していただきますようお願ひします。

その他

- 上記開設期間の前でも相談を受け付けております。
- 上記開設期間中、税務署内の駐車場はご利用いただけませんので、お車での来署はご遠慮ください。